

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年1月5日

事業所名：きらり倉敷

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 共有での活動のスペースと個別でのスペースも配慮してあって、活動の目的や児の状態を考慮しながら、密にならないよう利用している。 児童によって周囲の刺激が減る場所を提供している 地域の園でも実現可能な環境設定になるように（仕切りすぎない、高い壁を使用しない等）している。 ワーク、あつまり、プレイエリアの部屋等に分散している 	
	2 職員の配置数は適切である	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準を遵守している。 子どもの人数に合わせて配置している 	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの部屋にマークをつけて、視覚的に知らせている。 借地の建物のため、水回り設備が子供達にとって使いにくいものになっているが、踏み台等工夫して利用している。 設備については、大人用のスチール棚であったり前使用者のままの床等、子どもの通う施設にしては暗めな印象。あるもので可能な限り暗い印象とならないように工夫している。 ワンフロアであるものの、トイレ、正面玄関の階段は肢体不自由な方の利用となるとバリアフリーとは言い難い。 視覚支援がある 	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 設備が古く、使用している家具も大人用のため暗い雰囲気 子ども向けの家具が欲しいが、あるもので工夫して支援している 毎日掃除、アルコールでの玩具消毒を行っている。 気になる所があったら、その都度職員間で話し合い改善している 使用した玩具、教材、棚、床等、消毒を毎日実施している。 毎日の掃除洗濯を徹底している 	<ul style="list-style-type: none"> 古い建物であり建具も老朽化しているものがある。修繕計画を立て、修繕を進めていく。 毎日の掃除（消毒）を徹底する。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理シートを作成して、定期的に管理者との面談が行われている。 毎日の朝礼と終礼、職員会議等にパートを含めた職員間での話し合いが持たれている 日々の朝礼、終礼により、職員間で話し合う時間を設けている。 目標管理を行っている 	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 改善策を事業所にて検討し、保護者へも開示している。 事業所評価を行っている 	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	1	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価を行っている 	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に繋げている 	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 研修へ参加出来なかった場合、動画視聴を行う時間が設けられている。 月1回の事業所内研修の他、法人内の研修、必要に応じて外部研修を受けている。 （虐待防止、身体拘束適正化、児童発達支援ガイドライン、自閉症について、BCP、健康研修、感染症対策、メンタルヘルス 等） 研修に参加している 	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画書（相談員作成）、発達検査結果（病院）、所属園の様子（園訪問）、保護者要望書、保護者からの聞き取り、事業所内のアセスメント等 から計画を作成している。 要望書や懇談を取り入れている 	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	<ul style="list-style-type: none"> 太田ステージ評価、遠城寺式発達検査、人との関わりレベルシート、フレームワーク等を参考にしている。一部、作業療法士によるアセスメントを行っている。 	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	1		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	<ul style="list-style-type: none"> 主に担当者が行ない、朝礼、終礼にて打ち合わせを行っている。 個別支援計画書に基づいた個別支援、小集団活動の他に、月のイベント活動を立案し、実施している。 	

供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	・運動会シーズンにリズム遊び、運動遊びを設定したり、就学児へは就学前に必要な課題（板書、掃除、着替え、傘の使用等）を設定したりしている。 ・月（季節）に合わせた活動をしている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8	0	・年齢や発達年齢だけでなく、子どもの特性や得意不得意を評価し、計画を立案している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	毎朝朝礼にてその日の職員の動きを確認している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	毎日16:15から終礼を行い、1日の振り返りを行ったり、情報共有を行ったりしている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	ケアコラボ（電連絡帳）に記録している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	最低でも半年に1回は見直しを行っている。計画の進捗状況に合わせて半期を待たず書き換えをしている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	0	園訪問や電話連絡、きらりへ見学に来ていただく等の方法で連携を行っている。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			実施なし	
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			実施なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	・必要に応じて担当者会議を行っている。 ・移行先の放課後等デイサービス、小学校や学童保育等への引き継ぎもやっている。 ・情報提供書を作成している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	積極的にはないが、研修にて他事業所や園と情報共有することはある。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5	・在園先で活動の機会がある。 ・活動としては、全園児、就園先があるため、地域の公園利用をする程度である。 ・秋祭りや、日々の沖ベース（公民館の様な場所開放）には地域の方も利用されている。	現在契約している幼児さんは全員所属園があり、公園遊び等も数回のみを設定。在宅のおじさんの場合は必要に応じて散歩、公園遊び等、地域へ出る活動を設定していく。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	4	一部職員のみ参加	参加職員が内容を他職員へもわかるように伝達を行う。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	ケアコラボ（電子連絡帳）や引き継ぎ、懇談時に情報共有を行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	8	0	案内は全園児へ行っている。ペアレント・トレーニング、サポートブック説明会、かがやき手帳を書く会等を実施。参加者は年間15名ほどである。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	1	・私はあまり理解出来ていない ・利用開始前に伝えている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0	・計画書見直し時期には保護者と面談室にて面談を行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	・引き継ぎ時に話を聞いたり、懇談時間を設けたりするなどしている。 ・ケアコラボ等でのやりとり	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	6	・秋まつりや勉強会を行う中で、保護者同士が話す機会を作っている。しかし、参加される方が偏っているため、保護者同士が関わる機会を増やしていきたい。 ・勉強会に参加された方が保護者同士で情報共有する程度である。	きらり倉敷自体に保護者会、家族会等はないが、コロナ禍に入り、なくなった座談会等も順次再開していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	法人の広報誌を年に数回、事業所は毎月お便り（予定表、コラム等）を配信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	・個人ファイルは保護者から見えない向きに置く、業務日誌は職員室へ置く、写真に他児の顔や名前が写り込まないようにするなど、注意を図っている。 ・個人情報の取り扱い方法は保護者に確認や同意を得ている	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	・子どもたちが分かる方法を職員、保護者と共同して探し、伝えている。	

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	2	・秋まつりを開催したり、沖ベースで小学生に事業所を開放したりしている。 ・毎日の沖ベース（公民館の様な場所の開放）、秋祭り等実施。	沖ベースの存在や目的、まつりの開催等の広報を工夫していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	0	マニュアルは職員室の壁にかけてあり、毎月想定を変えた避難訓練が行われている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	毎月、各種訓練を実施している（火災訓練、消火訓練、地震や水害訓練、不審者対応訓練等）。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0	契約時に、児の健康状態を保護者に確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	毎日終礼で周知して、報告書をあげている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	年に1回以上、全職員研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	2	・現在拘束する必要がある児がいないため記載はないと思う ・現在、対象者はいないが、身体拘束を行う要件等はマニュアルにて明記し、周知している。	現在、身体拘束に該当するケースはないが、ある場合に対応等を職員間で共有する。